



平成 23 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 バ ナ ー ズ  
代 表 者 代表取締役 守屋 武  
(コード番号 3011 東証第二部)  
問 合 せ 先 取締役総務部長 藤牧由亘  
電 話 (048)523-2018

## 上告取下げに関するお知らせ

平成 23 年 1 月 5 日付開示資料「訴訟の判決に対する上告について」にてお知らせしました当社を被告とする訴訟に関して、平成 23 年 2 月 24 日、訴訟の相手方との間で話し合いにより解決がなされたため、本日、上告取下げにより訴訟が終結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起から上告取下げに至るまでの経緯

当社は、平成 22 年 9 月 1 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社ホートク商事（原告）より、当社を含む被告 4 名に対し、損害を賠償するよう請求する訴訟を提起され、平成 22 年 8 月 30 日に東京地方裁判所にて 3 億 4648 万 9888 円及びこれに対する平成 19 年 10 月 29 日から支払済みまで年 5 分の割合による金員の支払を命ずる判決を受けました。

この判決につき、当社は平成 22 年 12 月 22 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、東京高等裁判所に控訴をいたしておりましたが、平成 22 年 12 月 22 日、東京高等裁判所にて、控訴棄却と原判決の金額に加え、1,000 万円及びこれに対する平成 19 年 10 月 29 日から支払済みまでの年 5 分の割合による金員の支払を命ずる判決を受けました。

さらに、当社は平成 23 年 1 月 5 日付「訴訟の判決に対する上告について」にてお知らせいたしましたとおり、当社はこの判決を不服として、平成 23 年 1 月 5 日、最高裁判所に上告の申し立て（上告提起及び上告受理申し立て）をいたしておりましたが、原告と訴訟外で話し合いによる解決がなされたため、本日付で上告を取下げ、本訴訟を終結させることといたしました。

#### 2. 上告取下げの年月日

平成 22 年 2 月 28 日

#### 3. 当社の業績に与える影響

訴訟外での解決にあたり、原告に対する必要な支払は当社以外の被告が行うこととなりました。従って、今回の訴訟が当社の業績に与える影響はありません。

以上